

## 寄贈資料展示 砂村の海苔養殖関係資料～海苔場使用券状～

今回は、砂村（のち砂町）の海苔養殖に関する寄贈資料をご紹介します。砂村での海苔養殖は明治19年（1886）に始められ、大正を経て、昭和30年代まで続きました。

展示資料は、同33年（1900）6月のもので、海苔養殖場（海苔場）使用の権利を個人に認める内容となっています。



展示状況

### 砂村（砂町）の海苔養殖

明治中期以降、海苔養殖に従事する家（人）を「海苔屋」と呼んでいました。昭和30年代後半には砂町で約100軒の「海苔屋」がありました。

海苔屋の多くは農業との兼業で、夏は農業、冬は海苔養殖を行いました。

しかし、工場や一般家庭からの排水による水質汚染や、埋め立てによる影響を受け、昭和37年に漁業権を放棄し、海苔養殖は終了しました。



すなむらきゅうのりばしよけんじょう  
**砂村旧海苔場使用券状**

本状は砂村海苔場 共同使用者専務総代が、66ヶ所ある養殖場（海苔場）のうち、1ヶ所の使用を許可するものです。また養殖場の使用権を譲渡する場合は、名義の書き換を同総代に請求することとしています。